平成３０年９月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　　平成３０年９月１０日（月）午前９時２３分から午前１０時２３分

２．開催場所　　大木町役場　３階　第１会議室

３．総会構成人員現在総数　　１８名

４．出席委員　（１６名）
　　１番　北島　みゆき
　　２番　井手　正宏
　　３番　山縣　吉子
　　６番　山城　都行
　　７番　松本　久吉
　　８番　松永　靜義
　　１０番　黒田　安利
　　１１番　山口　伸一
　　１２番　久良木　勝昌
　　１３番　牟田　清人
　　１４番　田中　良房
　　１５番　川村　公人
　　１６番　松枝　由朗
　　１７番　真辺　恵子
　　１８番　松永　一完
　　１９番　眞崎　萬次　（会長）

５．欠席委員　（２名）
　　５番　廣松　政則
　　９番　野口　大空

６．農業委員会事務局職員
　事務局長　益田　富啓
　係　長　　古賀　利治

７．議事内容
　１．議事
　　１）農地法第１８条第６項の規定による通知について
　　２）農地法第５条第１項の許可申請について
　　３）大木町農用地利用集積計画の決定について
　　４）地域の農業の振興に関する計画及び農業振興整備計画に関する意見について

８．会議の概要

議　長　　みなさんおはようございます。
８月の記録的な３５度を超える酷暑が続きましたけども、９月に入って清々しい気候とになりました。
８月には、台風21号による風水害、そして、北海道大地震と災害が続きまして多くの人々の人命が亡くなり多大な被害が起きましたこと、心からお見舞いを申し上げたいと思います。
わが町は、大きな災害も無く安心して暮らせる町だとは思いますが、いつ災害が起こるか分からない気象条件でありますので、出来るだけ、心がけて対策を取っていければと思っております。
今日は、野口大空委員、廣松政則委員については、欠席届が出ておりますのでご報告を申し上げます。
それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席されておりますので、本日の総会が成立していることを報告いたします。
では、ただいまより、９月の農業委員会総会を開催いたします。
携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードへ設定されますようお願いいたします。
本日の議事録署名人を、１２番委員久良木委員、１３番委員牟田委員にお願いいたします。
議案第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。
議案第１号の通知を終わります。

次に、議案第２号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。
整理番号１番を議題といたします。事務局の朗読説明をお願いします。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
現地調査の結果について、現地調査委員の久良木委員の意見をお願いいたします。

久良木委員　９月６日に牟田委員、事務局３名で現地を調査してきました。許可申請に関する条件等すべてクリアしてるようでございますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

議　長　つづいて地元委員の松枝委員の意見をお願いします。

松枝委員　現地を見て廻りましたけれども、現地調査委員の方からも言われましたように、雑種地と宅地、北側は申請人の土地ということで、これについては問題ないということでよろしくお願いいたします。

議　長　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　（　意見なし　）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、整理番号２番を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の牟田委員の意見をお願いいたします。

牟田委員　西側と南側の農地の所有者の承諾もあり、また、排水も西の東側にありまして問題ありません。

議　長　つづいて、地元委員の黒田委員の意見をお願いします。

黒田委員　周囲はアパート、住宅で排水のほうも問題ありませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

議　長　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

各委員　（　意見なし　）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号２番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員	（　全員挙手　）
議　長	全員賛成と認め、整理番号２番を承認することに決定いたします。 次に、議案第３号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。 それでは、質疑に入ります。皆さんのご意見をお願いいたします。
松永靜義委員	対価を見ると安いようだけど、こういう安い価格でしてたら、農業者がいざ売らないといけない状態になった時に、今後これを例にされたらちょっと困ると考えますがどうですか。
事務局	斡旋に入ってない分での売買で、買い手の方も決まってる状態での売買特例事業での取り扱いになります。これで、この金額でということで、ご事情があっての売買かと思います。 今だいたいどれ位の価格かと問い合わせがあった場合は、現状反当〇〇万から、上が〇〇〇・〇〇〇万位で動いていると説明はしております。
議　長	松永委員いいですか。
松永靜義委員	はい。
事務局	補足説明ですが、売買事業ということで、青地については、所得税特別控除があるのでこういう形でのせているが、これを使わないで、もし３条の話になってくると田の売買を出来るか出来ないという判断になって、価格については、個々のお互いの話の中で決まってくるということもありますので、そこは、ご承知おき頂きたいと思っております。
松枝委員	地元での打診とかあるのですか。
事務局	本来、どなたか買ってくれないかと農業委員会に斡旋の申し出があって、当然、地元、周辺の委員さんお二方に斡旋委員さんという形で、買い手の方を探していただくことになります。買い手の方については当然斡旋の譲受の名簿にまず登録をしていただいておって、近隣の担い手の方が登録をしていて買ってもいいよということになれば、そこにお話をもっていくことになります。それがなければ広げて探すことになります。 今回の件は、売り手の方から、どなたか買われる方がいないかとお話がありましたので、地元の牟田委員さんに探していただいたというのが今回の実態であります。

議　長	他にありませんか。
各委員	（　全員意見なし　）
議　長	意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 議案第３号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	（　全員挙手　）
議　長	全員賛成と認め、議案第３号を承認することに決定いたします。 ここで暫時休憩をいたします。 （　９：５３～　９：５５　）
議　長	会議を再開します。 議案第4号「農業の振興に関する計画及び農業振興整備計画に関する意見について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	それでは産業振興課農振担当者から農振除外の件についての説明を求めます。
産業振興課	（ 朗読説明「省略」）
議　長	産業振興課からの説明がありました。質疑に入ります。 皆さんの意見をお願いします。
各委員	（　全員意見なし　）
議　長	意見もないようですので、農振除外の件については「意見なし」といたします。以上をもちまして今月の農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。